令和7年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	42.3	38.9	40.0	29.4	40.9	38.3								57	
赤羽根 中学校	回数	80	63	38	23	24	33							261		
	最高音	94.1	87.9	85.2	78.0	93.6	87.8							94.1		
	Lden	40.4	35.0	38.9	37.8	39.7	35.9								57	
松浪 中学校	回数	23	25	26	14	14	24							126		
	最高音	93.2	84.9	81.5	93.0	91.5	84.6							93.2		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

令和6年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	44.5	39.1	31.5	33.4	41.9	42.2	36.2	35.9	41.5	31.8	33.9	39.3	39.5	57	
赤羽根 中学校	回数	66	41	31	21	33	29	48	57	37	27	33	42	465		
	最高音	95.0	80.6	76.9	81.3	89.6	97.3	78.7	77.9	93.1	76.1	79.0	90.5	97.3		
	Lden	41.9	34.8	33.3	29.6	38.6	32.1	31.7	35.2	43.1	29.4	38.7	42.0	38.2	57	
松浪 中学校	回数	31	15	9	8	20	7	16	19	14	13	16	21	189		
	最高音	88.7	78.5	80.9	82.7	84.1	81.8	76.9	80.7	98.5	77.6	92.9	94.4	98.5		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

令和5年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	43.3	46.3	42.8	34.1	34.1	33.8	42.6	37.3	41.2	36.2	36.8	38.4	40.8	57	
赤羽根 中学校	回数	57	67	68	25	30	21	34	49	60	35	47	51	544		測定器調整のため 令和5年9月1日か ら9月4日まで欠測
	最高音	89.3	94.2	93.8	80.1	78.1	80.8	98.2	86.1	89.3	82.3	79.4	81.0	98.2		507 TO & C.X.M.
	Lden	41.1	43.8	40.5	27.1	27.7	29.7	39.9	34.6	36.0	30.8	31.8	32.9	37.7	57	
松浪 中学校	回数	27	44	19	2	5	11	12	20	24	10	12	13	199		
	最高音	85.9	89.6	92.6	72.8	74.3	76.5	94.0	80.5	81.1	81.1	78.0	82.8	94.0		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

令和4年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	36.1	40.0	37.5	37.0	32.6	38.2	36.3	39.0	32.5	33.5	32.4	40.0	37.1	57	
赤羽根 中学校	回数	56	58	66	58	32	60	67	71	30	33	34	60	625		
	最高音	81.9	85.4	85.3	83.3	79.2	87.0	78.6	86.1	80.9	78.7	81.0	87.5	87.5		
	Lden	32.8	33.3	30.2	20.0	-	-	-	_	29.3	34.3	30.8	39.6	33.6	57	測定器故障のため
松浪 中学校	回数	16	12	12	2	-	-	-	_	5	21	11	37	116	\	令和4年8月26日 から令和4年12月
	最高音	80.5	78.8	81.5	71.8	ı	-	_	_	74.9	81.7	83.1	87.8	87.8		20日まで欠測

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

※令和3年10月末をもって茅ヶ崎市斎場での測定は終了しました。

令和3年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	46.1	45.9	35.2	31.5	31.7	37.7	42.2	39.5	38.8	32.5	36.2	40.7	40.8	57	
赤羽根 中学校	回数	60	73	34	21	14	36	93	65	41	22	27	62	548		
, , , , ,	最高音	92.7	92.3	77.2	75.5	77.3	85.0	91.1	87.7	92.3	79.3	76.5	90.4	92.7		
	Lden	39.9	38.4	_	-	-	-	-	-	-	31.3	38.1	39.7	36.6	57	測定器政障のため
松浪 中学校	回数	21	15	_	-	-	1	-	ı	ı	11	22	39	108		令和3年5月21日 から令和4年1月14
,	最高音	90.8	84.0	_	_	_	-	-	-	-	78.1	79.2	89.5	90.8		日まで欠測
	Lden	39.0	37.0	33.2	31.2	34.8	-	-	-	-	-	-	-	36.0	57	測定器故障のため 令和3年8月12日
斎場	回数	42	32	19	15	7	-	-	-	-	-	-	-	115		から欠測。
	最高音	89.3	80.7	79.9	77.3	81.5	-	-	_	_	_	_	_	89.3		10月末をもって測 定終了。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

令和2年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	35.0	36.8	39.0	33.4	33.2	35.5	35.5	37.2	37.6	34.7	38.1	40.8	37.0	57	
赤羽根 中学校	回数	48	42	39	24	28	44	65	41	40	38	41	54	504		
, , , , ,	最高音	79.3	87.5	83.1	82.4	77.6	79.7	77.8	79.6	88.5	77.1	78.5	91.3	91.3		
	Lden	34.6	35.6	38.1	31.5	26.7	31.3	31.2	31.2	27.9	31.6	35.0	35.2	33.5	57	
松浪 中学校	回数	24	22	32	14	9	12	16	11	7	12	12	13	184		
, , , , ,	最高音	80.5	82.2	80.5	79.4	77.0	78.7	76.4	75.5	78.3	77.8	82.8	87.0	87.0		
	Lden	27.4	36.9	37.1	28.9	32.1	33.9	33.7	28.7	32.3	34.0	33.0	37.9	34.1	57	
斎場	回数	8	26	31	15	26	12	25	9	19	21	25	28	245		
	最高音	81.2	80.1	84.3	74.1	80.2	81.0	81.9	78.7	80.9	81.6	79.9	84.8	84.8		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

令和元年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	45.7	35.0	32.6	29.7	43.1	34.2	34.8	45.3	41.4	42.7	37.4	36.7	40.8	57	
赤羽根 中学校	回数	82	36	29	22	31	31	49	68	48	68	39	51	554		
, , , , ,	最高音	94.9	84.7	79.4	83.8	91.3	79.7	76.3	99.9	89.8	91.1	85.6	81.7	99.9		
	Lden	43.9	34.7	29.8	31.2	40.2	33.6	31.0	41.1	37.6	42.0	34.8	38.0	38.6	57	
松浪 中学校	回数	53	26	14	9	24	20	13	43	31	55	22	30	340		
, , , , ,	最高音	92.9	80.2	75.1	87.1	94.9	86.5	76.7	92.0	84.4	89.2	81.0	84.4	94.9		
	Lden	39.4	36.8	33.4	-	-	34.1	31.0	32.7	35.4	39.5	35.6	30.7	35.9	57	
斎場	回数	70	23	10	-	-	10	17	22	25	61	32	16	286		7月1日から9月11 日までは測定器点 検のため欠測
	最高音	81.9	78.7	79.9	-	_	76.2	82.6	82.5	83.1	83.6	84.6	78.4	84.6		1人() () ()

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

平成30年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	45.7	47.2	35.1	31.6	39.4	36.1	38.1	39.0	38.2	37.5	40.8	34.7	40.9	57	
赤羽根 中学校	回数	77	78	36	24	33	40	51	57	43	34	56	45	574		
,	最高音	91.8	92.6	83.3	78.2	91.4	78.9	81.7	88.7	87.9	89.0	87.0	77.5	92.6		
	Lden	41.8	44.5	35.9	26.9	30.4	37.2	35.9	37.3	34.3	35.3	36.9	33.6	38.1	57	
松浪 中学校	回数	36	52	24	6	15	12	30	21	27	29	24	28	304		
,	最高音	86.9	90.5	84.9	75.7	75.2	79.5	79.7	90.6	79.4	83.5	83.6	78.9	90.6		
	Lden	42.9	42.8	30.4	33.4	35.4	29.2	30.5	35.7	33.0	34.1	35.7	34.2	37.1	57	
斎場	回数	37	66	8	24	17	11	19	26	22	21	35	24	310		
	最高音	86.5	89.1	80.6	80.8	87.8	80.7	79.4	86.6	80.1	79.2	79.6	77.9	89.1		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

- ※平成30年度から、皆楽荘の測定は行っておりません。
- ※平成30年度途中に行った測定機器のシステム改修に伴い、平成30年度末に再集計を行ったところ、月報値の一部を修正しました。

平成29年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	55.0	58.0	38.4	_	_	54.7	33.3	49.4	49.7	50.9	51.9	44.4	52.9	57	6月17日~8月31
赤羽根 中学校	回数	309	386	41	_	-	218	12	56	135	137	184	65	1543		日、10月14日〜11 月6日の期間、機 器故障等の理由
	最高音	93.9	94.9	82.2	_	_	92.4	76.1	98.3	92.1	98.1	95.2	91.5	98.3		のため欠側。
	Lden	52.0	55.7	35.2	32.0	50.8	52.5	34.2	43.9	45.8	48.3	48.5	43.3	49.5	57	
松浪 中学校	回数	192	273	30	20	171	152	27	39	94	88	98	41	1225		
, , , , ,	最高音	91.9	93.7	79.2	75.8	99.9	92.9	79.5	94.8	90.4	95.1	92.3	90.3	99.9		
	Lden	50.6	54.0	32.6	39.2	48.6	50.3	45.9	30.6	-	-	-	-	49.2	(57)	機器故障等の理
皆楽荘	回数	238	269	26	11	96	93	43	4	-	-	-	-	780		由のため、11月7 日より皆楽荘欠
	最高音	96.8	91.0	79.1	98.3	100.7	100.1	83.6	73.5	-	-	-	-	100.7		側。
	Lden	48.6	51.3	34.4	29.4	44.9	46.5	28.5	38.6	43.3	40.5	44.7	39.7	44.8	57	
斎場	回数	213	261	27	9	110	98	8	41	62	29	122	26	1006		
	最高音	96.1	87.7	82.1	79.4	94.0	91.0	82.3	89.7	89.0	88.3	88.9	86.2	96.1		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。 ※皆楽荘については、厚木飛行場における航空機騒音の環境基準の地域指定外

平成28年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	54.5	58.0	52.5	_	55.2	49.2	34.6	48.9	54.0	52.4	52.4	51.5	53.3	57	
赤羽根 中学校	回数	299	511	160	_	320	88	36	126	345	312	259	214	2670		7月は、設備点検 のため欠測
	最高音	97.8	104.3	99.8	_	99.8	93.7	80.6	95.8	98.9	91.0	95.1	95.7	104.3		
	Lden	52.5	54.9	48.1	_	51.8	48.3	32.7	46.6	51.5	49.9	49.4	-	50.5	57	
松浪 中学校	回数	191	344	105	_	71	66	22	90	242	211	168	-	1510		7月1日〜8月18 日、設備点検のた め欠測、3月欠測
, , , , ,	最高音	95.7	103.9	87.1	_	91.6	86.5	80.6	93.6	93.9	91.7	91.8	-	103.9		
	Lden	48.8	53.5	47.7	33.3	48.4	44.4	29.6	47.2	48.8	49.3	47.6	44.1	48.0	57	
皆楽荘	回数	176	355	94	21	116	27	16	80	216	142	135	102	1480		
	最高音	94.9	98.1	99.2	80.0	89.7	89.7	74.7	97.5	92.9	95.8	91.5	91.0	99.2		
	Lden	47.4	52.2	44.5	36.6	46.6	44.5	32.5	49.3	47.8	47.2	51.6	_	47.5	57	
斎場	回数	53	303	99	21	166	51	21	58	158	78	29	-	1037		2月14日〜2月28 日まで欠測、3月 欠測
	最高音	95.0	104.1	86.8	82.1	93.1	92.8	80.9	105.2	96.1	97.1	98.9	-	105.2		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。 なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成27年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	59.8	56.7	39.0	38.1	43.8	40.1	50.2	48.2	54.1	54.0	57.5	55.6	54.1	57	
赤羽根 中学校	回数	658	318	74	46	52	48	176	99	352	318	439	265	2845		
, , , , ,	最高音	104.5	100.2	84.3	88.9	87.3	88.6	92.0	92.6	98.4	102.4	100.3	96.7	104.5		
	Lden	55.7	54.9	36.2	34.3	38.0	38.7	47.6	44.5	50.5	50.6	53.3	51.6	50.6	57	
松浪 中学校	回数	372	240	43	20	30	37	104	59	225	185	257	152	1724		
, , , , , ,	最高音	96.6	92.6	80.0	84.2	83.0	84.1	91.1	94.7	96.6	95.2	92.9	95.9	96.6		
	Lden	54.9	53.2	34.3	33.8	37.5	36.2	47.9	44.5	47.3	47.3	51.4	50.2	49.3	57	10月18日 ~11月20
皆楽荘	回数	485	295	28	15	15	25	121	43	214	170	233	166	1810		日
	最高音	105.8	94.1	86.6	79.7	86.5	80.3	92.5	86.6	96.4	89.2	96.0	97.7	105.8		マイク校正の ため、欠測
	Lden	50.4	50.0	32.2	30.0	35.2									57	
斎場	回数	259	221	16	10	24			工事中	につき測	定休止					
	最高音	99.7	90.0	81.6	80.9	84.7										

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden 】とは・・・・・Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは・・・WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成26年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	56.1	56.6	39.8	39.7	53.5	47.8	34.8	48.1	51.7	56.5	59.1	49.0	53.6	57	平成26年9月10
赤羽根 中学校	回数	413	379	48	38	277	42	26	80	291	434	421	145	2594		日から平成26年9 月25日まで機器
	最高音	94.6	95.0	85.2	87.6	93.6	95.3	83.8	92.5	96.5	96.9	96.8	97.5	97.5		故障のため欠測
	Lden	55.5	55.3	35.7	40.0	51.8	44.7	33.2	40.8	49.2	53.1	54.2	44.4	50.9	57	
松浪 中学校	回数	358	284	33	29	187	48	21	39	149	265	234	92	1739		
, , , , ,	最高音	94.6	93.0	80.7	84.9	92.3	90.0	78.1	89.3	95.8	97.3	99.5	92.9	99.5		
	Lden	52.3	52.7	35.0	36.6	48.7	39.4	32.4	42.4	47.5	50.3	59.5	49.7	51.1	57	
皆楽荘	回数	326	304	23	19	137	26	16	40	171	272	292	86	1712		
	最高音	97.8	94.8	79.6	86.4	90.5	82.7	76.7	89.2	93.3	97.9	106.4	103.1	106.4		
	Lden	49.2	49.8	33.6	24.3	マイク	33.6	31.8	49.7	44.9	49.2	49.2	41.0	46.7	57	平成26年7月16
斎場	回数	260	300	13	3	校正期	13	15	44	104	122	140	35	1049		日から平成26年9 月3日までマイク
	最高音	88.4	90.7	78.6	72.5	間	81.6	73.9	105.1	90.0	99.0	91.8	90.5	105.1		校正のため欠測

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden 】とは・・・・・Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは・・・WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成25年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	Lden	59.0	57.3	58.0	49.7	49.7	49.9	44.5	49.8	54.0	56.3	57.7	46.0	54.8	57	
赤羽根 中学校	回数	588	464	382	43	91	129	60	147	277	421	465	94	3161		
, , ,	最高音	97.9	95.6	97.1	89.1	98.4	90.7	93.0	91.1	94.4	102.4	97.7	89.7	102.4		
	Lden	57.7	56.2	57.8	51.5	49.0	49.5	43.0	49.0	52.1	53.7	57.2	45.4	53.9	57	
松浪 中学校	回数	513	420	368	23	84	126	45	124	266	367	445	90	2871		
	最高音	97.3	95.5	103.4	90.1	99.0	91.6	96.8	93.0	92.7	100.2	103.8	89.8	103.8		
	Lden	54.8	52.4	53.7	45.8	43.8	46.0	37.1	50.4	49.8	50.3	50.3	41.5	50.1	57	
皆楽荘	回数	465	354	283	20	48	80	29	111	167	230	190	60	2037		
	最高音	97.5	93.7	95.4	85.1	87.5	94.2	85.0	99.7	95.1	100.0	94.4	87.5	100.0		
	Lden	54.3	52.1	50.8	44.1	42.8	43.1	35.1	44.8	45.1	47.1	48.1	38.6	48.2	57	
斎場	回数	419	331	265	26	71	71	42	93	99	170	97	39	1723		
	最高音	99.8	97.9	94.3	82.2	89.1	90.8	81.0	90.8	94.0	94.5	97.4	88.0	99.8		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden 】とは・・・・・Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは・・・WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成24年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	WECPNL	65.3	67.8	48.5	58.2	64.6	52.7	50.6	58.8	68.1	70.0	69.8	70.1	66.2	70	
赤羽根 中学校	回数	78	109	7	13	79	16	48	126	312	452	358	371	1969		
, , , , ,	最高音	93.8	98.5	85.8	96.0	93.7	88.4	83.8	92.0	97.8	99.5	96.4	96.3	99.5		
I m s.t.	WECPNL	Lete BB	71.4	38.5	56.3	66.8	58.4	52.9	58.8	67.2	58.7	67.1	69.1	65.8	70	
松浪 中学校	回数	機器 故障中	124	3	39	165	19	50	96	303	115	311	320	1545		
	最高音		105.9	74.9	87.7	93.9	95.7	84.2	89.1	102.5	89.3	93.5	102.4	105.9		
	WECPNL	63.8	65.5	45.2	52.5	61.0	55.9	48.1	65.2	62.5	68.3	65.9	66.5	63.7	70	
皆楽荘	回数	93	137	7	19	97	13	20	71	197	231	199	232	1316		
	最高音	98.9	99.3	79.3	87.1	88.2	83.1	84.9	102.2	97.1	103.8	97.8	101.5	103.8		
	WECPNL	62.5	70.9	45.1	49.0	58.4	47.3	49.3	60.1	62.3	64.4	65.0	60.9	63.2	70	
斎場	回数	53	79	4	15	47	12	40	69	138	162	154	179	952		
	最高音	99.5	107.9	80.2	83.1	92.6	83.8	82.3	98.3	99.3	99.5	98.6	90.4	107.9		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden 】とは・・・・・Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは・・・WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成23年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	WECPNL	59.2	69.8	65.6	36.1	57.8	63.3	56.4	62.6	67.5	65.3	69.0	60.6	64.6	70	5.7-5.17
赤羽根 中学校	回数	39	136	57	2	11	69	16	54	83	18	102	41	628		9.21-9.26
	最高音	92.5	98.7	97.9	76.0	98.8	92.1	93.4	94.1	103.4	99.7	99.4	92.7	103.4		1.14-1.31
	WECPNL	63.1	70.5	66.4	31.3	53.4	64.0	52.8	59.5	63.5	65.0	69.1	68.7	65.3	70	9.21-9.30
松浪 中学校	回数	26	203	66	1	24	107	18	71	168	141	242	84	1151		
	最高音	94.1	103.4	98.8	73.2	88.5	91.0	90.3	89.8	90.6	98.0	99.4	100.0	103.4		
	WECPNL	57.5	66.1	62.6	37.2	60.8	62.2	67.4	59.2	59.8	65.8	61.8	57.1	62.8	70	4.8-4.26
皆楽荘	回数	21	124	83	3	14	92	25	50	44	57	70	40	623		9.21-9.26
	最高音	94.4	100.5	98.3	75.2	101.9	91.9	106.0	92.5	95.6	103.7	96.6	93.0	106.0		3.14-3.31
	WECPNL	53.4	59.6	59.6	41.4	54.0	58.8	56.7	53.7	55.5	63.2	59.2	56.8	58.0	70	
斎場	回数	18	64	40	7	20	45	21	27	16	35	37	22	352		
	最高音	89.9	88.1	97.9	77.3	90.7	96.1	92.5	86.9	95.6	102.8	95.7	92.7	102.8		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden 】とは・・・・・Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは・・・WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成22年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	WECPNL	68.6	71.0	51.1	50.9	44.9	52.2	59.8	66.8	60.5	66.0	64.8	63.5	64.8	70	
赤羽根 中学校	回数	244	191	20	17	11	29	43	173	46	101	113	79	1067		
, , ,	最高音	95.5	106.3	86.3	84.1	80.4	90.6	92.3	95.5	96.3	102.4	96.4	63.5	106.3		
	WECPNL	69.1	66.7	55.4	47.7	42.5	44.4	59.4	66.4	59.4	61.5	61.4	58.2	62.7	70	H22.11.25- H22.12.11
松浪 中学校	回数	221	165	20	18	7	7	46	129	27	75	91	32	838		1122.12.11
	最高音	103.6	93.9	92.4	81.8	79.2	84.6	94.3	99.1	92.1	90.9	91.7	92.3	103.6		
	WECPNL	62.2	66.2	43.6	0	0	0	0	62	55.8	58.1	60.8	59.7	61.3	70	H22.6.27- H22.11.8
皆楽荘	回数	111	118	5	0	0	0	0	41	27	61	63	43	469		1122.11.0
	最高音	91.0	103.0	80.3	0.0	0.0	0.0	0.0	96.9	88.6	88.0	90.2	93.8	103.0		
	WECPNL	57.1	0.0	43.2	44.5	37.2	56.8	52.4	58.2	47.2	57.8	60.1	53.8	54.9	70	
斎場	回数	61	0	7	7	2	12	20	27	8	18	31	17	210		
	最高音	89.4	0.0	81.2	82.9	77.8	98.1	88.6	97.4	86.3	95.2	97.2	87.2	98.1		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden 】とは・・・・・Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは・・・WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成21年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位:dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
	WECPNL	66.7	68.5	52.7	49.0	51.7	65.5	55.7	61.9	66.1	64.0	61.5	68.2	64.3	70	
赤羽根 中学校	回数	177	190	27	21	23	107	13	46	86	136	29	145	1000		
, , ,	最高音	96.8	98.2	89.0	83.5	84.0	102.1	94.4	99.1	99.0	94.9	100.4	97.6	102.1		
	WECPNL	65.8	65.8	53.2	48.0	62.0	64.0	53.9	61.7	66.9	62.5	0.0	51.2	62.9	70	H22.1.29- H22.3.21
松浪 中学校	回数	110	109	14	6	21	116	24	50	66	83	0	8	607		1122.0.21
	最高音	96.0	94.6	87.0	86.2	93.6	93.8	92.5	94.6	103.6	94.8	0.0	85.4	103.6		
	WECPNL	67.8	64.0	55.9	42.9	52.3	64.2	47.5	60.3	62.0	60.6	65.4	59.7	62.2	70	
皆楽荘	回数	117	100	20	7	9	50	9	21	58	69	97	50	607		
	最高音	104.2	96.9	87.5	80.3	89.7	104.7	84.5	100.8	98.8	94.0	99.4	95.3	104.7		
	WECPNL	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.7	46.3	56.3	67.8	65.2	58.1	57.3	62.4	70	
斎場	回数	0	0	0	0	0	44	4	14	33	28	53	29	205		
	最高音	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	95.3	85.2	94.1	103.2	100.7	92.1	97.2	103.2		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden 】とは・・・・・Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは・・・WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。